

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行店長 様  
郵便局長 様

軽井沢町長 土屋 三千夫



## ゆうちょ銀行・各郵便局指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づき、当町の特別徴収に係る町・県民税取扱局に指定しましたので通知します。

口座番号 00570-5-960259

加入者の氏名 軽井沢町

取りまとめ店 〒380-8794  
ゆうちょ銀行長野貯金事務センター

### ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額を納入する際、長野県及び新潟県以外に所在するゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、当町の取扱い局として指定しなければなりません。右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行・郵便局名を記載のうえ、当初納入する際に、そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

※この通知書は軽井沢町のホームページからダウンロードして印刷することも可能です。

検索方法：軽井沢町ホームページ→暮らし・手続き→税金→町県民税の特別徴収について

<https://www.town.karuizawa.lg.jp>